



今後の廃棄物分野協力のあり方について

国際航業（株）海外事業部技師長 Susumu Shimura
(OECC 理事) 志村 享

途上国での廃棄物分野協力の最も大きな課題は、協力により策定された改善計画が十分に実行されていないことである。これは、日本の協力だけに限らず、世銀、アジア開発銀行（ADB）などの国際機関の協力も同様である。この原因は、廃棄物問題が施設の建設、機材の調達のみでは解決しないことにある。改善計画を実行するための運営維持管理費や人材の手当て、迷惑施設としての関係者の合意形成、施設・機材を十分に活用するために分別排出などの住民協力の確保など、協力相手先が主体的に取り組み自ら解決して行かなければならない課題が沢山あり、改善計画の実行が相手側のやる気や能力に大いに依存するからである。一方、30～40年前の日本の自治体がそうであったように、廃棄物管理を主として所管する途上国の自治体は首都であっても、財政的にも、人的にも非常に脆弱である。また、社会全体として、市民を含む各関係者が廃棄物管理改善のための責任を担う仕組みも構築されていない。

こうした廃棄物分野協力の課題を踏まえ、協力をより効果的なものとするために、昨年 JICA は、『開発途上国廃棄物分野のキャパシティ・ディベロップメント（CD）支援のために』を上梓した。廃棄物管理に関しては、絶対的・恒久的な解決策はなく、社会経済の変化に伴い常に新たな問題が生じる。協力の相手先は、新たな問題をその都度自らの手で解決していかなければならない。この報告書では、途上国に廃棄物問題を自ら解決していく主体の形成（CD）支援を廃棄物分野協力の最も重要な課題であるとしている。全くそのとおりである。ではどのように主体を形成していくか、その手法に関して次に提案したい。

CD は、相手側のやる気に大きく依存することから、主体性を引き出すためには相手側に Motivation を与える必要がある。そのためには、

ソフトな協力だけでなく、施設建設などのハード面の協力も必要である。一例として、スリランカ国ヌワラエリア市に建設された衛生埋立処分場をあげる。処分場建設を JICA が負担することに対して、市当局は林地使用許可の取得、環境影響評価（EIA）の実施・認可取得などを行うとともに、衛生埋立処分を担保するために周辺住民を中心に監視委員会を設立した。施設（ハード）を建設するために、必要な手続き（ソフト）を行うことにより、幅広い関係者の CD が推進された。処分場は2年前に建設され、現在も適正な埋立処分が行われ、スリランカ国の衛生埋立処分場のモデルとして全国の自治体の関係者の教育の場となっている。

次に相手側の実情（特に財政面の）に合った協力とする必要がある。そのためには、相手側が許容するのであれば、Double Standard も許容する必要があるのではないか？一例として、ラオス国ヴィエンチャン市に建設された処分場をあげる。この処分場は日本の無償資金協力で建設されたが、遮水工を設置せず浸出水の地下浸透を許容するものとした。理由は、処分場の料金として1ドル/トン以上（日本は300ドル/トン以上）の料金を徴収することは不法投棄を助長することから困難であり、またヴィエンチャン市による処分場の拡張に際して、遮水工の工事費を負担することが困難であるためである。代替案として、7kmの水道管を敷設し、周辺住民に対しては、地下水でなく上水道を利用するように要請した。

さらに、廃棄物管理の特性を考慮して、開発調査、JOCV、専門家派遣、無償・有償資金協力などの各スキームの連携をはかり、できる限り継続的で息の長い協力を行うこと、住民協力を引き出すために行政が払っている様々な努力など日本の経験のうち途上国の廃棄物管理改善に参考となる経験を伝えるようにすることなどが大切である。